

社会資本総合整備計画

しょうばらちく
庄原地区

ひろしま しょうばら
広島県 庄原市

平成24年 3月

都市再生整備計画(第3回変更)

しょうばら
庄原地区

ひろしまけん しょうばらし
広島県 庄原市

平成24年 3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	広島県	市町村名	しょうばらし 庄原市	地区名	しょうばらちく 庄原地区	面積	151 ha
計画期間	平成	19	年度	～	平成	23	年度
				交付期間	平成	19	年度
						23	年度

目標

- 「住む人」「来る人」が安心して快適に過ごすことのできるまちづくり
- 交流やにぎわいの生まれる環境づくりを進める
- 落ち着いた地域の特色やまちづくり活動などの今までの取り組みを活かしていく
- まちの機能や生活基盤が整備された安心・安全に暮らすことのできる環境づくりを行う

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- 昔から農業中心の地域経済が形成されてきた庄原地区は、昭和50年代に中国自動車道などが整備されたことにより、周辺地域における広域交通網の結節点および拠点としての役割を担うようになった。
- 近年市街地の形態や人の流れが、周辺道路網の整備により市中心部の商店街を中心としたものから、外縁の幹線道路沿いに駐車場を備えた大型店舗が立地する形態に変化している。また市街地中心部では、木造住宅が密集する従来からの市街地の構成に大きな変化がなく、中心部から人通りが減少するなど地域の活力低下が憂慮される状況である。
- 一方、「国営備北丘陵公園」や「かんぼの郷庄原」を訪れる県内を中心とした観光客が増加し、平成15年には旧庄原市への観光入り込み客が100万人を超え、庄原市全域では、「県民の森」や「帝釈峡」などへの入り込み客が平成16年には257万人余りあったが、地域の活性化には直接結びついていない。
- 市では地域の活性化を目指すため、観光を目的とした当地域への来訪者をまちなかに誘引する方策を検討した「国営備北丘陵公園等と連携した都市再生施策に関する調査業務」(まちなか会議)の策定や、地域の伝統的な行事であった「九日市」の復活などの取り組みを行ってきた。
- 平成17年3月に、周辺6町との合併により「新庄原市」が誕生し、隣接する三次市とともに備北地域の中核として、都市及び拠点機能の充実が求められている。

課題

- 鉄道駅やバスターミナルなどの拠点や生活に密接に関係する行政・医療機関などの位置や情報などを、市民や来訪者にわかりやすく提供する必要がある。
- 路地整備や来訪者の受け入れ態勢の充実を図り、来訪者のまちなかへの誘引を行うことで地域の活性化につなげていくことが望まれる。
- 市街地中心部に不足している、地域住民が日常的に利用できる広場や公園などのオープンスペースを確保していくことが求められている。
- 歩きやすい路地の整備など庄原らしさを演出する地域資源を活用連携したまちづくりを進めていく必要がある。
- まちづくりに関するワークショップなどの取り組みや活動を継続し、地域活性化につなげていくことが望まれる。
- 地区内人口の高齢化が進み、それに対応した安全な歩行空間や地域コミュニティ形成の場などを積極的に整備していく必要がある。
- 地区内には歩道が未整備、または歩道幅員の狭い道路が多く存在し、安全に通行できる歩行者空間の整備が必要である。
- 事業区域内にて土地区画整理事業が平成5年度に都市計画決定されているが、現在の財政状況や社会情勢に当初の計画が合致しておらずこれまで実施に至っていない。今後は道路整備等を含めた土地区画整理事業の見直しを含めた検討を行い、地域の実情に応じたまちづくりを進めていく必要がある。

将来ビジョン(中長期)

- 新庄原市では、平成17年度(2005)から平成26年度(2014)年度を計画期間として、「庄原市・比婆郡5町・総領町 新市建設計画」を策定し、1市6町の速やかな一体化の促進と、地域の均衡ある発展、住民福祉の向上を目指している。
- 市では、新市庁舎の建設や未着手となっている土地区画整理事業の検討および見直しをしてからの事業着手を目標とし、庄原市の中心部として都市機能の強化を図るための施策を企画、推進している。
- これまで取り組まれてきた「まちなか会議」で提案された、地区周辺の地域資源との連携や道路・散策道の整備の他、地域イベントやまちづくり活動の推進などに継続的にとり組み、地域活性化を目指している。

目標を定量化する指標

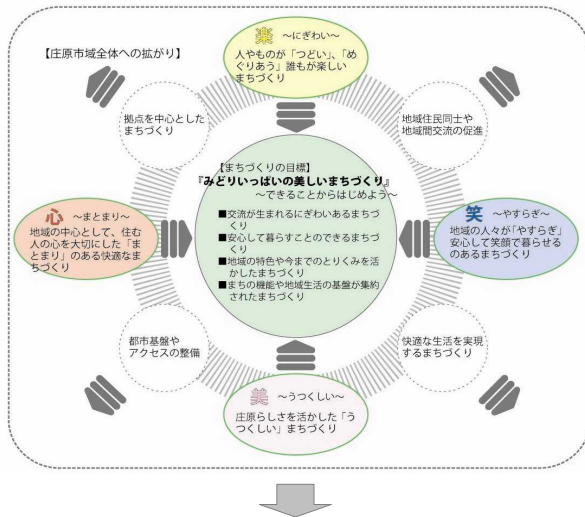
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
庄原市まちづくり計画の達成度	%	上位計画(まちづくり計画)に取り上げられた事業に対する、都市再生整備計画で達成された事業の割合	ワークショップなどにより総合的な視点から検討されたまちづくり計画が、今回の計画で総合的にどの程度達成できたかを検証する	2.0	平成18年度	53.4	平成24年度
まちづくりに関する検討会やワークショップの開催回数	回	検討会やワークショップの開催回数の増加	地域住民がまちづくりに参加できるしくみや環境づくりを進め、数年減少傾向のまちづくり関連活動回数を増加する	30	平成18年度	36	平成24年度
歩行者通行量	人/12時間	東新町宮の下線の歩行者通行量の増加	歩道未整備の路線に歩道を設置し新たな歩行空間の確保を行うことで、地域住民の安全や利便性の向上を図る	443	平成18年度	500	平成24年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>交流やにぎわいが生まれるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区近隣に位置する「国営備北丘陵公園」や「かんぼの郷庄原」などの観光・レクリエーション資源と連携し、地域内外の交流を促進する。 ・案内施設や集いの場の整備など、今までで不足している来訪者の受け入れ体制の充実を図る。 	<p>紅梅通り整備(基幹:道路) まちなか広場整備(基幹:地域生活基盤施設) サイン整備(基幹:地域生活基盤施設) 紅梅通り・まちなか広場の検討(提案:まちづくり活動推進事業) 駐車場の検討(提案:まちづくり活動推進事業) サインの検討(提案:まちづくり活動推進事業) 高小路線整備(関連事業)</p>
<p>地域の特色や今までのとりくみを活かしたまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路地の多い地域の特色を活かし、路地や休憩施設・サインの整備などを行うことで地域の良さを感じることのできるまちづくりを進める。 ・「九日市」などの地域イベントと連携し、来訪者に地域の良さをアピールできる取り組みを継続する。 ・「まちなか会議」などのワークショップ活動の継承・発展を促進するなど、地域住民が主体となったまちづくりを進める。 	<p>紅梅通り整備(基幹:道路) まちなか広場整備(基幹:地域生活基盤施設) 紅梅通り・まちなか広場の検討(提案:まちづくり活動推進事業) サインの検討(提案:まちづくり活動推進事業) 駐車場の検討(提案:まちづくり活動推進事業) 高小路線整備(関連事業)</p>
<p>まちの機能や生活基盤が整備された安心・安全に暮らすことのできるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活道路の整備や避難路の確保、バリアフリー環境の整備促進など、安心・安全に暮らすことのできる環境を整備する。 ・新市庁舎建設など現在進行中のプロジェクトと連携した拠点やアクセスなどの整備を行い、地区内の都市機能の向上を図る。 ・気軽に集える場の整備などにより地域コミュニティの活性化を図り、笑顔で安心して暮らせるあたたかいまちづくりを行う。 ・地域の実情に応じた道路などの都市基盤を計画的に推進する。 	<p>東新町宮の下線整備(基幹:道路) 紅梅通り整備(基幹:道路) 新道裏線整備(基幹:道路) まちなか広場整備(基幹:地域生活基盤施設) サイン整備(基幹:地域生活基盤施設) 土地区画整備事業の検討(提案:地域創造支援事業) 庄原駅周辺地区土地区画整理事業(関連事業) 高小路線整備(関連事業) 庁舎建設事業(関連事業)</p>

その他

【庄原市まちづくり計画のコンセプト】



～都市再生整備計画の目標～
素朴な庄原のまちなみや雰囲気を活かしつつ、交流のための基盤づくりや地域プロジェクトと連携したまちづくりを進めることで、「住む人」「来る人」が安心して快適に過ごすことのできるまちづくりを行っていく。
 ・交流やにぎわいの生まれる環境づくりを進める
 ・落ち着いた地域の特色やまちづくり活動などの今までの取り組みを活かしていく
 ・まちの機能や生活基盤が整備された安心・安全に暮らすことのできる環境づくりを行う

【庄原市のまちづくりについて】

今回庄原市のまちづくりを進めるにあたり、「まちづくり交付金」制度を活用しハード事業を主体としながらソフト事業連携したまちづくりを進めるため「みどりいっぱい美しいまちづくり、～できることからはじめよう～」をコンセプトとして「庄原市まちづくり計画」を策定した。計画の中でコンセプト実現のためハード・ソフト事業を含めた各まちづくり施策を検討したが、施策の分野が幅広くまた事業費も増大した。そこで、計画で策定した各種まちづくり施策の中から、「将来的なまちづくりに向けた基盤づくり」、「みんなが認識できる地区のシンボルづくり」、「現在進行中の主要プロジェクトとの連携」といった視点から、実現可能で将来的な効果が高く優先して推進すべき事業を選択し、都市再生整備計画に盛り込んだ。

【交付期間内の事業実施手法】

・ハード整備だけでなく、「サインの検討」や「散策路の検討」など、地域住民の参加を前提としたソフト事業を盛り込むことで、両者が連携し、地域の実情にあった実効性の高いまちづくりを進めていく。
 ・各まちづくり関連事業に地域住民の声を反映させるため、事業実施にあたり説明会や意見交換会などの形で地域住民の要望や意見を取り入れることのできるしくみづくりを行う。
 ・事業や指標に関する情報は、その内容や進捗状況を広く一般に公開し、地域住民の声を取り入れながら住民参加型の手法でまちづくりの課程を検証していくとともに、その活動を単に指標の達成状況の確認にとどまらず、まちづくりの過程を分析しその問題点や課題の解決に向けた取り組みを積極的に行う。

【交付期間終了後の継続活動】

・「まちづくり検討会」など交付期間中に取り組まれたもので、今後まちづくりに効果的と考えられる仕組みや活動は、今後も積極的に継続していく。
 ・現在取り組まれている「九日市」などの地域イベントにおいて、受け入れ態勢などの状況確認を行い、地域の活性化につながる取り組みを継続していく。
 ・交付期間中に取り組まれた活動の中でまちづくりに積極的に参加するという住民の意識高揚を支援するとともに、今後積極的にまちづくりに参加する新たなまちづくりの担い手を育成していく。

